

大磯町長の中崎です。

5月25日に神奈川県を含む5都道県を対象とした「緊急事態宣言」が解除されました。約1か月半に及ぶ長い間、町民、事業者の皆様には、感染拡大防止のための外出自粛や休業要請などの感染防止対策にご協力いただき、心から感謝申し上げます。

しかし、緊急事態宣言の解除により新型コロナウイルス感染症が収束したわけではありません。気を緩めると、第2波が生じる恐れがあります。

そのため、皆さんには生活のあらゆる場面におきまして引き続き、マスクの着用や手洗いの徹底、3つの密を避ける、人と人との距離を確保するなど「新しい生活様式」を実践していただき、少しずつ緩やかに生活や社会活動の回復にご協力いただきますようお願いいたします。

町では、町民生活や経済活動への支援に取り組んでおりますので、それぞれの窓口に気兼ねなくご相談ください。

令和2年5月27日 大磯町長 中崎 久雄